

【件名】中野区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定について

中野区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画について、パブリック・コメント手続を経て策定したため、以下のとおり報告する。

1 パブリック・コメント手続の実施結果について

計画(案)とあわせて、中野区建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例(案)についても意見募集を行った。

(1) 意見募集期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月18日（水）まで

(2) 区に寄せられた意見

7件

(3) 案に対する意見の概要及び区の考え方

別紙のとおり

2 計画（案）からの変更点について

なし

3 中野区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の構成

第1章 促進計画策定に関する基本的事項

1-1 促進計画策定の背景と目的

第2章 促進計画に定める事項

2-1 促進区域の指定等

2-2 再エネ利用設備の種類

2-3 建築士から建築主への説明義務制度

2-4 促進区域内において再エネ利用設備を設置する建築物について建築基準法の特例許可の適用を受けるための要件に関する事項

2-5 建築物への再エネ利用設備の設置促進に関する事項

2-6 建築物への再エネ利用設備設置に関する啓発及び知識の普及に関する事項

案に対する意見の概要及び区の考え方

	意見の概要	区の考え方
	1. 促進計画全体に関すること	
1	「再エネ利用設備の整備目標について、規模やスケジュールは環境基本計画で定める」という説明を本計画中にも記載した方が良いと思います。	本計画は、整備する再エネ利用設備の規模やスケジュールの目標を定めるものではなく、再エネ利用設備の普及促進の啓発を目的としています。そのため、本計画中に整備目標やスケジュールの記載はおこないません。
2	<p>「1-1 促進計画策定の背景と目的」とありますが、「目的」の明確な記述がありません。</p> <p>そこで冒頭に「1-1-0 健康で文化的な建築・都市環境の構築」などと題した節を設け、目標値の先にある真の目的を記してください。</p> <p>その際、以下に触れてください。</p> <p>◇脱炭素社会の構築の目的は、私たちにとって快適な生活環境や都市空間の実現であり、またその持続性（レジリエンス）であること。</p> <p>◇都市が実現すべき文化的な潤いや美しい都市景観の醸成との両立を図ることを、この計画および条例の当然の前提としていること。</p> <p>◇今回の計画および条例では、再生可能エネルギーの普及に焦点を当てているが、脱炭素社会の実現には、省エネルギーと再生可能エネルギー普及の双方を車の両輪のように連携させるべきこと。（個々のZEBやZEHについても省エネルギーとの連携が必須要件となる。）</p> <p>さらに、数値目標の達成のみでなく、省エネ・再エネが住環境の美しさに寄与するような、総合的な意匠性の追求が必要であること。</p> <p>◇建物や住宅全体での熱の移動や気流の管理などパッシブな方法によって省エネルギーを図る技術が今日の日本では普</p>	<p>本計画の最終的な目標は「2050年までに脱炭素化を実現すること」になります。</p> <p>国は新築住宅・建築物に対して省エネ基準適合の義務化や2030年までにZEH水準の標準化を目指すなどさまざまな取組を行っていますが、中野区では目標を達成するうえで、区内の建築物の省エネ及び再エネ利用の取組を加速させ、家庭及び事業所のエネルギー使用量を削減することが特に重要と考えています。そのため、一般的に広まっており、区内で一定の設置ポテンシャルが見込まれ、多くの方が導入しやすい太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置を促すことで、建築物による二酸化炭素排出量の削減への理解を深め、再エネ利用の取組を推進させることを目的としています。</p> <p>頂いた内容は、ご意見として承ります。</p> <p>また、本計画は、既存の省エネ技術等の普及に関して、その取組を妨げるものではありません。</p>

	及・進化しつつあり、これら既存の省エネ技術等の普及に関し、本計画や条例がそれを妨げるものではないこと。	
2. 再エネ利用設備に関すること		
1	「熱需要以上は供給できない」という制約によってポテンシャルが活かしきれない事態を解決する方策を本計画に含めても良いのではないのでしょうか。	太陽熱利用設備は太陽熱で水を温め給湯利用する設備です。本計画では、貯湯槽はあるものの長時間温度を保つことが困難であるため、「熱需要以上は供給できない」という考えのもと、中野区の太陽熱利用設備ポテンシャルを算出しています。
2	蓄電池が太陽光発電設備とセットなのであればなおさら、本計画に蓄電池の事も載せるべきなのではないのでしょうか。あくまで本計画の対象外という事であれば、別に計画を作り記載する必要があるのではないのでしょうか。	本計画は、再エネ利用設備の普及促進の啓発を目的としています。蓄電池について、別途計画を定める予定はありません。ご意見として承ります。
3. その他		
1	アルミとガラスさえリサイクルすれば、リサイクルとして十分とは思えませんし、リサイクル体制が確立したと言える訳でもありませんので、リサイクル可否に基づく推進の是非の見極めや国等への働きかけはやはり必要と思います。	ご意見として承ります。
2	相談窓口にご相談すればアルミやガラス以外の資源もリサイクルできるとは考えにくく、対応として十分とは考えられません。相談窓口にご相談すればリサイクルがなされるような体制を整備する必要があると考えます。	近年、将来の本格廃棄が想定されることから、首都圏においても、様々なリサイクル施設が稼働し、アルミやガラスだけではなく太陽電池等も分離して再利用するリサイクルが行われています。太陽光パネルを取り外して処分する場合は設置時の販売店や施工店、太陽光パネルを取り扱うメーカーの相談窓口にご相談する旨を周知していきます。
3	「2-6-5 区内の建築専門団体との連携」を加えてください。 日本建築家協会や東京都建築士事務所協会のほか、区内の建築の専門家と情報の共有や随時の意見交換のみならず、実務上の課題の解決を共に図る場を設ける、との記述をお願いします。	本計画に記述しませんが、ご提案内容については、今後、建築専門団体等と意見交換を行い、内容の調整をしていきたいと考えています。